

住民のいのちや暮らしを守る 医療・公衆衛生と 教育の充実を

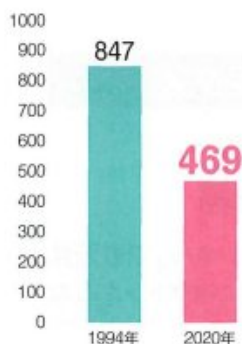


コロナ禍で露呈 国民生活を守る社会基盤のもろさ

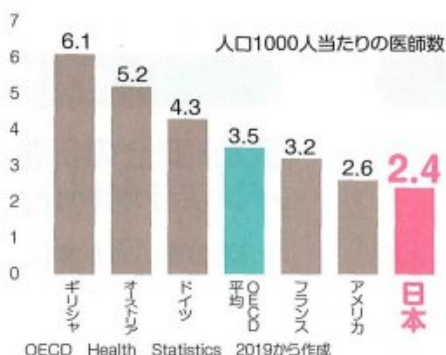
人員不足が深刻 保健所・医療機関の体制強化が急務

新型コロナウイルス感染症の拡大で、保健所や医療機関の体制のせい弱さが浮き彫りになりました。歴代の自公政権は、医療費削減を目的に病床と人員の削減を繰り返してきました。また、保健所は1990年代から半分近くにまで削減され、これが新たな感染症に対応できない体制にしてしまいました。住民のいのちを守るため、いまこそ国・地方自治体の責任で、保健所・地域医療の体制強化へと転換することこそ求められています。

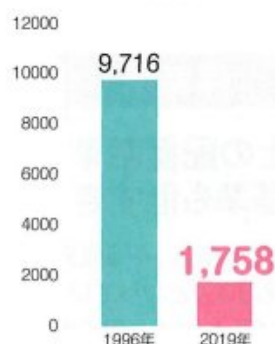
半減した保健所



世界的に少ない日本の医師数 日本の医師数はOECD平均の68%



感染症病床は 1/5以下に



身近な病院がなくなる…

国・自治体の責任で 公立・公的病院の拡充を

自公政権による社会保障切り捨て政策のもと、公立・公的病院の統廃合がねらわれています。

新型コロナで、公立・公的病院の役割が明らかになりました。全国どこに住んでいても必要な医療が受けられるように、国・自治体が責任を持って公立・公的病院を運営し、体制を拡充していくことが必要です。

学級規模を20人程度にして 子どもたちが安心して学べる学校を

今の学級規模40人の基準では、教室で子どもたちがソーシャルディスタンスを確保することは不可能です。一斉休校後の20人程度の分散登校時には、子どもたちはゆったりと生活し「安心して質問ができた」、先生方も「一人ひとりに十分な声かけができた」などの声があがりました。

安全・安心だけでなく、子どもたち一人ひとりを大切にすることを教育を実現させるためにも、少人数学級の実現が求められています。

全労連公務部会

自治労連・全教・国公労連・特殊法人労連・郵政ユニオン

〒113-0034
東京都文京区湯島2-4-4
TEL (03) 5842-5639
<http://www.komuroso.org>

私たち公務の職場で働く労働者は
住民のいのちと暮らしを守る
公務・公共サービスの充実を求めています

「公助」こそが国と自治体の責務です

菅首相は就任会見で「自助・共助・公助」をめざす社会像と明言し「自己責任」論が強調されています。新型コロナウイルスによる戦後最悪の感染症と、広範囲にわたる豪雨災害に見舞われるなか、住民の安全・安心を守る行政の役割（公助）の拡充が求められています。

公務員は憲法第15条で「全体の奉仕者」とされ、住民のいのち・暮らしを守ることが仕事です。私たちは、行政・教育職場の民営化や民間委託などではなく国・自治体が直営で公務・公共サービス、教育を提供していくことを求めています。



自治体窓口

恒常的な人員不足で自治体はピンチ狙われる窓口のアウトソーシング化

自治体窓口は、まさに住民のみなさんと職員を結ぶ開かれた扉です。職員はみなさんの声を受け取り、役所内で連携を図り問題を解決します。現在、この声を受け取る職員が圧倒的に足りていません。そればかりかその扉さえアウトソーシングの対象とされようとしています。

コロナ危機でも、災害時でも、職員は住民のために働きたいと思っています。いまこそ働く地域に精通した職員の採用が必要です。

保育所

低すぎる保育士の配置基準 保育室の面積基準も低すぎ

日本の保育士の配置基準は、4・5歳児については1人の保育士に対して子ども30人となっています（イギリスでは13人、フランスでは15人）。また、保育室の面積基準は、子ども1人当たりわずか1.98㎡でしかありません。

この基準では、1人ひとりの子どもにしっかりと向きあい、丁寧に接することや密集・密着を避けることはできません。

配置基準を引き上げ、保育所で子どもが楽しく、安全に過ごせる環境をつくる必要があります。

学校

解消は急務 非正規教員増・教員未配置問題

地方の教育委員会が独自にすすめている少人数学級や、病休や産休・育休をとっている教員の代替などは、非正規教員が担っており、穴埋めする教員が見つからない実態が全国に広がっています。正規の教員とまったく同じ職責を担わされながら、低水準の給与や次の任用に不安を抱えながら、雇用の調整弁として使われています。

必要な教育条件を維持するために、非正規でなく正規の教員確保が必要です。

地方整備局（国交省）

安心・安全の日常生活確保へ インフラ老朽化対策は急務

9名の尊い命が奪われた「笹子トンネル」での天井板崩落事故（2012年12月）。これを契機に橋やトンネルなどの社会インフラの老朽化が注目され、対策が講じられていますが、追いついていません。職員不足、技術力不足、財政不足が原因なのは、国も地方自治体も同様です。

道路・河川・港湾施設などの維持管理や老朽化対策などへ人と予算を配分することが住民のみなさんが安心して日常生活を送れることにつながります。

憲法を暮らしと行政・教育にいかそう

新型コロナウイルスは、人々のいのちと暮らし、子どもたちの学ぶ権利を脅かしています。

憲法は、すべての国民は「個人として尊重される」「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」「等しく教育を受ける権利を有する」と規定していま

す。この権利を保障し、具体的に実現することこそが政府・公務員の仕事です。

菅首相は改憲をめざしています。憲法を変えるのではなく、よりどころにして、一人ひとりが声を上げて、誰もが自分らしく生きられる社会、お金の心配なく学べる社会を実現していきましょう。

